

第六次青梅市地域福祉活動計画

「えがお・つながるプランおうめ」

令和6年度～令和11年度（6か年計画）



～「青梅マラソン」を応援している風景～ 市内在住の女の子(6歳)の作品

本計画では、自治会や地縁の繋がりだけでない新たな地域のつながりや、属性や分野別の支援ではない地域を基盤とした包括的な支援を実現するため、13の活動に取り組んでいきます。

基本理念

**人と人がつながり、支え合い、
だれもが安心していきいきと暮らせるまち**

基本目標 1

声を出せない住民も取り残さない、みんなが支援を受けられるまち

基本目標 2

農業、商工、環境など分野を超えて協働する地域を基盤とした地域福祉の推進

基本目標 3

地域の活動を通じて、「人と人」「人と地域」が交流するまち

「えがお・つながるプランおうめ」(第六次青梅市地域福祉活動計画)を策定しました!






地域福祉活動計画
二次元コード

計画期間
令和6年度から令和11年度まで(6年間)

計画の体系図

※アウトリーチとは…積極的に対象者のいる場所に向いて必要なサービスや情報を届けるよう行動すること。
※後期取組とは…計画期間の後半(令和9年度)から開始する取組のこと。

基本理念	基本目標	各種取組	
人と人がつながり、支え合い、だれもが安心していきいきと暮らせるまち	基本目標 ① 声を出せない住民も取残さない、みんなが支援を受けられるまち	本計画の基本理念および基本目標を実現するために、計画期間中(令和6年度から6年間)、以下の13の取組を行うこととしました。 重点取組 1.潜在化する支援が必要な人への※アウトリーチの実施 実施事業:地域アセスメントの実施など 重点取組 2.重層的支援体制整備事業の推進 実施事業:地域福祉コーディネーターの配置など 3.子育て世帯への支援 実施事業:マタニティサロンの開催、子ども用品リユースの実施など ※後期取組 4.孤独・孤立を防止する取組 実施事業:みんなの食堂、講演会の開催など 5.成年後見・地域福祉権利擁護事業の推進 実施事業:市民講座、支援者向け講座の開催など 後期取組 6.終活支援の取組 実施事業:生前の安否確認、入退院支援の実施など	6年後目指す姿は…  身近に困りごとを相談できる場が増えることで、不安や孤独を抱える方が減っている。
	基本目標 ② 農業、商工、環境など分野を超えて協働する地域を基盤とした地域福祉の推進	重点取組 7.地域における地域福祉の担い手育成と連携 実施事業:地域福祉推進委員会の組織化など 重点取組 8.社会福祉法人や企業の社会貢献活動と連携した取組 実施事業:社会貢献活動支援、社会福祉法人ネットワーク会議の開催など 9.職員の人材育成の推進 実施事業:職員の資格取得等助成制度の創設、計画的な職員研修など	6年後目指す姿は…  地域をより良くするためには何ができるかを、様々な分野・職種の方たちが考え、行動している。
	基本目標 ③ 地域の活動を通じて、「人と人」「人と地域」が交流するまち	後期取組 10.多世代交流の推進 実施事業:多世代交流サロンの開催など 後期取組 11.多文化共生社会の推進 実施事業:多文化交流会の開催など 重点取組 12.災害支援ネットワークの構築 実施事業:災害ボランティアセンター設置訓練の実施など 13.障がい者の社会参加支援 実施事業:障がい者就労支援事業所が制作する物品販売会の開催など	6年後目指す姿は…  世代や国籍などを超えて交流できる場が増えることで、多くの方にとって住みやすいまちになっている。

地域福祉活動計画ってなに?

社会福祉協議会が活動計画として策定するものであり、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を営業者」が相互に協力して、地域福祉の推進を目的とする、実践的な活動・行動計画です。



計画はどうやって進めるの?

計画を進めるには、地域にお住まいの皆さまのご協力が欠かせません。皆さまも計画の参加者となっただき、社協と一緒に、安心して住み続けられるまち、青梅を目指しましょう!

主な重点取組の紹介

1 潜在化する支援が必要な人へのアウトリーチの実施

- 統計データ等の収集や民生委員や自治会等との情報共有により地域の実情把握（地域アセスメント）を行います。
- 地域住民が気軽に困りごとを相談することができるよう、各地域（市民センター等）において相談窓口を開催します。



2 地域における地域福祉の担い手育成と連携

- 地域の生活、福祉課題について、地域の方々が自ら協議し、課題解決に向けて活動を行っていく「地域福祉推進委員会」の組織作りの支援を行います。
- 地域福祉、地域活動などの担い手を育成することを目的に、小学生、中学生および高校生の地域貢献活動、ボランティア活動を推進します。



3 災害支援ネットワークの構築

- 市民を対象とした災害ボランティア養成講座を実施し、災害時における共助の担い手を養成します。
- 関係団体と連携した「災害ボランティアセンター設置訓練」を実施します。



第六次青梅市地域福祉活動計画【概要版】

令和6年3月発行

発行：社会福祉法人 青梅市社会福祉協議会



青梅のふくしキャラクター
お～ちゃん